

## 機能強化加算に係る院内掲示

当院は「かかりつけ医」として、  
必要に応じて次のような取組を行っています

- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。
- 必要に応じて専門医や専門医療機関のご紹介をします。
- 介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- 体調不良時における夜間・休日の問い合わせへの対応を行なっています。
- 受診している他の医療機関と処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います。

医療機関名           帯屋町ハートクリニック          

※ 厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。